

質疑応答書

令和8年2月4日

事業者 各位

会津若松市長 室井 照平

令和8年2月3日付で質問のありましたことについては、下記のとおり回答いたします。

記

案件名 : 生活応援臨時給付金給付業務委託

○質問事項

- ① p2 「再委託先」につきまして、「再委託先は会津若松市内の事業者を選定するよう努めること」と記載されておりますが、東京都内の事業者でも問題ございませんでしょうか。
- ② 電話及び審査業務につきまして、1件あたりの処理時間をご教示いただけますでしょうか。
- ③ p10 「3. オンライン申請システムの構築・運用業務」につきまして、「審査後、不備等があった場合、申請者が入力したメールアドレス宛に再申請依頼の通知ができ、メール文面のログインURLから申請情報を修正できること。」と記載されておりますが、申請者一人ひとりマイページを作成し、そのページ内で申請情報を修正いただくという認識で相違ございませんでしょうか。

○回答

- ① 再委託先につきましては、会津若松市内の事業者を選定することを努力義務としてお願いしております。可能な限りご配慮いただきますようお願いいたします。
- ② 電話及び審査業務の1件当たりの処理時間について、お示しできる数値はございません。
- ③ 仕様書に記載のとおり、申請者がメール通知のログインURLから申請情報を修正できる仕組みを設定いただければ差し支えありません。